

■入札説明書

事後審査型条件付一般競争入札までの流れ

忍野村の事後審査型条件付一般競争入札の流れです。必ずご確認ください。

各種様式、設計図書は、電子媒体により配布を行います。

📁 入札公告

- ・ 入札公告
- ・ 入札説明書

📁 忍野村入札辞退届出

- ・ 様式_入札辞退届出書

📁 業務委託等

- ・ 忍野村一般競争入札実施要綱
- ・ 忍野村事後審査型一般競争入札実施要領
- ・ 様式第 1 号の 3_物品購入等一般競争入札参加資格確認申請書
- ・ 様式第 2 号の 3_物品納入実績調書
- ・ 様式第 4 号_誓約書

📁 仕様書関係

- ・ 仕様書

📁 その他

- ・ 様式_質疑回答書
- ・ 様式_誓約書
- ・ 様式第 4 号_入札書
- ・ 予定価格事後公表の入札における入札手順について

1. 公告

入札公告及び入札説明書の内容を確認していただきます。

- ・ 確認方法：ホームページ・忍野村村内の掲示板・忍野村役場 総務課

2. 設計図書閲覧

設計図書を閲覧していただきます。

- ・ 請求方法：総務課窓口での配布又はメール等の請求により、電子媒体をお送りいたします。
- ・

※令和7年6月18日（水）から配布、返却は不要です。

3. 質問及び回答

質問及び回答により、設計、仕様書などの内容を確認していただき、質問事項がある場合のみ提出してください。

- ・ 提出書類：様式別紙_質疑回答書
- ・ 提出方法：電子メールに添付し、送付してください。
※メールの表題については、「【業者名】〇〇〇〇〇〇質疑書について」とする。
※メール送信後、必ず連絡をお願いします。

提出期限： 令和7年6月30日（月）午後5時まで

提出先： zaisei@vill.oshino.lg.jp（総務課：渡辺）

- ・ 回答方法：質問のあったメールアドレスへ送信します。
※メール送信後、担当者より到着確認させていただきます。
※質問の回答は HP 上へ掲載します。

積算に重大な影響を及ぼすものや、仕様等の変更に関するものは早急に回答をします。

- ・回答期限： 令和7年7月1日（火）

4. 入札・開札

入札に参加する際に必要な書類です

誓約書、委任状（代表者以外の場合、任意様式）、入札書、内訳書、誓約書_忍野村談合情報対応マニュアル

※郵送又は電送によるものは受け付けません。

初回の入札で落札者候補者が決定しなかった場合は最大3回、その場で2回目・3回目まで入札を行いますので入札書は全部で3部ご用意ください。

1回目の入札書は封入封緘して入札箱へ入れていただきます。2回目以降は入札書のみを入れていただく手順となります。

- ・開催日時： 令和7年7月3日（木）午前10時
- ・開催場所： 忍野村生涯学習センター 2階 多目的ホール

5. 入札資格審査

落札候補者は、入札参加資格を有することを証明するため、次に従い入札参加資格確認申請書等関係書類等を提出してください。

提出書類

- (1) 物品納入実績調書(様式第2号の3)
- (2) 過去の納入実績に係る請負契約書の写し
- (3) 誓約書（様式第4号）

- ・提出期限： 令和7年7月8日（火）午後5時必着

- ・提出場所： 忍野村役場 総務課
- ・提出方法： 書面は持参または郵送により提出するものとする。

6. 入札参加資格の結果通知

入札参加資格の結果通知、令和7年7月11日（金）に落札候補者に電話にて連絡し、通知は当該日付けにて郵送します。落札者以外の業者の方はHPに入札結果を掲載しますので、そちらで確認をお願いします。

※注意事項

- ・申請書及び資料の提出期限の日を過ぎての提出は受け付けない。
- ・申請書及び資料の作成に要する費用は提出者の負担とする。
- ・提出された申請書及び資料は、当方において公表又は無断で使用することはしない。
- ・提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・提出期限以降における申請書及び資料の差替え又は再提出は認めない。

入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格が無いと認めた者には、入札参加資格確認通知書にその理由を付して通知します。
- (2) 入札参加資格が無いと認められた者は、忍野村長に対して入札参加資格が無いと認めた詳細な理由について、次に従い書面（様式は自由）により説明を求めることができます。

- ・提出期限： 令和7年7月14日（月）午後5時まで
- ・提出場所： 忍野村役場 総務課
- ・提出方法： 書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

- (3) 詳細な理由の説明は、令和7年7月15日（火）付けで郵送する。

7. その他

- (1) 提出した申請書、資料に虚偽の記載をした業者については、「忍野村建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づき、指名停止を行うことがある。

- (2) 入札執行回数は、最大3回とする。
- (3) 申請・審査、入札に係る不明な点は、次に照会すること。

忍野村役場 総務課 契約担当：大森、渡辺

〒401-0592 南都留郡忍野村忍草 1514 番地

電話 0555-84-3111 内線 210 229

メールアドレス zaisei@vill.oshino.lg.jp